



岡部会長

日本代協東関東ブロック協議会(埼玉、千葉、栃木、茨城)主催のセミナーが10月2日、埼玉県さいたま市で開かれ、日本代協の岡部繁樹会長が

日本代協・岡部会長が講演 東関東ブロック主催セミナー

「新しい保険募集ルールと代理店のあり方」をテーマに講演した。講演で岡部会長は、明



さいたま市で開催

治33年に初めて保険業法が施行されてから現在に至るまでの、保険募集を巡る法の変遷について述べたうえで、今回の業法改正の狙いや目的について改めて説明。

今回の業法改正の契機となった金融審議会保険ワーキンググループ会合での審議内容を振り返り、「(一)連の会合では、保険会社を対象とした論議が全体の2割程度にとどまり、あとは販売サイドに対する論議だったのが特徴的だ」と述べるなど、業法改正が従来の募集ルールを大きく変えるものだと指摘。そのうえで「業法の改正を求めているのは消費者であり、保険会社によるものではない」と述べるなど、業法改正が市場の要請であることを強調した。

こうした環境変化に代理店が対応するためにすべきことは、保険募集人一人ひとりの顧客対応力の向上や代理店経営の現代化・高度化、顧客紹介の適正化などとした。

また、保険募集の入口から出口までを一連のプロセスにして標準化を図り、各募集人に基本的な義務を課しながら、保険募集に関する経営面でのPDCAサイクルの確立を図ることが重要だと述べた。こうした取り組みを進める際の留意点として「保険代理店はPDC AサイクルのうちのC(Aサイクル)とA(アクト)を苦手にしがちだが、これらが今後は重要になってくる」と指摘した。